



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 7月号

広島労働局・建災防広島県支部 合同安全パトロールを 全国安全週間に実施しました

令和8年度全国安全週間（令和8年7月1日～7月7日）にあわせて、7月3日（金）、広島労働局と建災防広島県支部で、株式会社浅沼組広島支店が施工する広島市南区の「放射線影響研究所・広島大学合築建物新営工事」の合同安全パトロールを実施しました。

当日は、広島労働局より宮原労働局長をはじめ4名、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員、事務局など9名の計13名が参加しました。

事業の目的としては、広島と長崎にある研究所のうち広島研究所（南区比治山）を広島大学霞キャンパス内に移転して、研究環境の高度化と連携強化を図るとともに、比治山地区の再整備と平和都市広島の実現、国際的な研究拠点としての機能の強化を図るというものです。

本工事は、地上10階建て（1～3階：SRC造、4～10階：S造）、高さ45.4mの建物を新築する工事であり、工期は令和7年1月9日から令和9年1月15日まで、進捗率は約54%であり、当日は協力会社13社69名が各作業に従事していました。

工事所の協力会ハウスに集合して、宮原労働局長、檜山建災防支部長が挨拶を行い、工事所長から工事概要、安全の取組状況、巡回ルート等の説明を受けて現場に向かいました。

パトロールでは、墜落・転落災害、飛来・落下災害、クレーン災害の防止対策等の重点事項に加え、熱中症対策にも大きな力点を置いて見分しました。

外部足場は手すり先行工法により組み立てられ、作業計画、足場組立て等作業主任者の選任、足場の作業開始前点検等は概ね良好であり、熱中症対策としては、協力会ハウスの休憩室及び躯体1階奥のラウンジ傍にある休憩所に冷房設備・備品整備があるほか、作業フロアごとに内階段傍にスポットクーラーが設けられ、朝礼広場にはミストと環境表示器を設置してWBGT値の見える化が図られており、熱中症リスク判定AIカメラも設置して、作業員の体調管理と異常時の早期発見・重篤化防止・緊急連絡の体制等も構築されていました。

パトロール後、朝礼広場において、宮原労働局長より、作業員及び元請社員総勢77名の方々へ、「広島県では墜落・転落災害が最も多く、災害件数も増加していますので、墜落・転落災害の防止対策と声掛け運動を強化して下さい。また、熱中症は重篤化する恐れが大きいため、早期発見のために声掛け運動を更に徹底して下さい。現場で働く皆様方が一致協力していただいて、最後まで無災害を継続しましょう。」と【激励の言葉】をいただきました。

激励の終了後、引き続き朝礼広場において、広島労働局長の【囲み取材】がありました。

囲み取材の終了後、集合場所に帰って講評を行い、パトロール員から「全体的に安全衛生対策は良好であり、細かい気付きですが、躯体・足場間の墜落養生をすべき箇所、荷取りステージ下部の落下養生をすべき箇所、足場上の部材仮置き放置の箇所、段差にステップを設けるべき箇所、通路内のブラケット張り出し箇所等に気が付きました。」等の指摘があり、工事所長の改善意欲を示すコメントを経て、最後に施工者（店社）の広島支店長の謝辞で締めくくりました。

本日のパトロール開催にご協力をいただきました、公益財団法人放射線影響研究所様、広島大学様、株式会社浅沼組広島支店様、工事所及び関係者の皆様方に改めて感謝申し上げますとともに、無事故・無災害での竣工を祈念申し上げます。

目 次

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| □ 広島労働局・建災防合同安全パトロールの実施……1 | □ 令和8年度コスモス説明会ご案内 ……5 |
| □ 広島労働局長から熱中症対策要請書を受領しました…2 | □ 令和8年度高度安全機械等導入支援補助金ご案内 ……6 |
| □ 個人事業者等の安全衛生対策の推進等について……3 | □ 令和8年の労働災害発生状況(5月末速報値) ……7 |
| □ 墜落・転落災害撲滅キャンペーンお知らせ……4 | □ 令和8年度講習計画 ……8 |



広島労働局長「激励の言葉」



パトロールの状況

広島労働局長から熱中症対策取組要請書を受領しました

令和8年6月8日(月)、広島合同庁舎2号館5階特別会議室において、宮原広島労働局長から、檜山建災防広島県支部長に対し、「広労発基0608第4号」による要請書が手渡されました。
要請書の内容は次の通りです。

広労発基0608第4号

令和8年6月8日

建設業労働災害防止協会広島県支部

支部長 檜山 典英 殿

広島労働局長 宮原 真太郎

職場における熱中症対策の取組に関する要請書

日頃から労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広島県における令和7年の熱中症による労働災害発生状況は、死傷者数（休業4日以上）58人、死亡者数1人であり、死傷者数は前年比35人増（152%増）となっています。そのうち建設業については、死傷者数12人（前年比10人増、500%増）、死亡者数1人であり、2年連続で死亡災害が発生しております。

厚生労働省においては、職場における熱中症予防対策を徹底するため、毎年5月から9月まで「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症予防対策の啓発を図っているところですが、近年の熱中症による死亡労働災害の高止まりを受けて、熱中症の重篤化防止を目的に、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」を事業者に義務付ける改正労働安全衛生規則を令和7年6月に施行いたしました。加えて、熱中症予防対策のさらなる推進のため、本年3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定したところです。

貴会におかれましては、これまでも格別の御協力を賜ってきたところですが、改めて職場における熱中症予防対策の重要性を御理解いただき、別添1 職場における熱中症対策強化リーフレット、別添2 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット、別添3 職場における熱中症防止ガイドラインリーフレット及び下記の熱中症対策の重点項目の徹底について、会員各位に御周知いただきますようお願い申し上げます。

記

(熱中症対策の重点項目)

- 1 改正労働安全衛生規則に基づき、熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備、熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成、これらの手順や体制の周知を行うこと。
- 2 W B G Tの把握などを通じ、事業場での熱中症リスクの評価・検討を行い、リスクに応じた熱中症予防対策を適切に実施すること。
- 3 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと。

広島労働局長

熱中症対策関係の各種リーフレット

(※) 別添1 職場における熱中症対策強化リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/02238733.pdf	
(※) 別添2 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002664102.pdf	
(※) 別添3 職場における熱中症防止ガイドラインリーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002681192.pdf	

☆広島県支部のホームページも是非ご覧ください☆

ずい道等建設労働者健康情報管理システム説明会について

令和8年6月5日(金)、広島YMCA本館にて、建災防本部のずい道センターが主催する標記説明会が開催され、県内のずい道等施工業者11社17名に加え、中国地方整備局、広島市都市整備局、広島労働局健康安全課からもご参加がありました。

同システムは、ずい道等建設労働者の作業従事歴、健康診断等の健康情報を建災防が一元管理するシステムであり、工事現場を転々とする作業員にとってメリットが大きいものですが、今年度は広島を含め全国5地区で本説明会が開催されています。

ずい道等建設労働者健康情報
管理システムセンターお問い合わせ先
Tel. 03-6435-0280

〒108-0014 東京都港区芝5-20-14 三田鈴木ビル5階

MAIL zuidou_otoiawasa@kensaihou.or.jpHP <https://www.kensaihou.or.jp>

個人事業者等の安全衛生対策の推進に係る労働基準局長通達について

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律が令和7年5月14日に交付され、改正法の一部が令和9年4月1日から施行されることに伴い、標記の施行通達（令和8年5月26日付け基発0526第1号「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理等に関する政令等の施行について」）が発出され、建災防に対しても適切な対応を求めて周知・協力依頼がありました。

※ 当支部または本部のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001704274.pdf>

主唱：建設業労働災害防止協会

墜落・転落災害撲滅キャンペーン

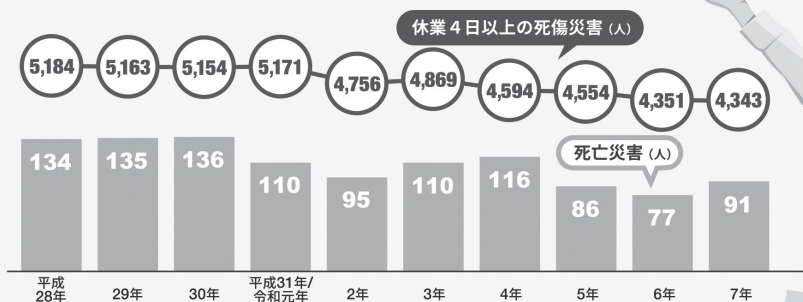
実施期間：令和8年8月1日 ▶ 9月10日

建設業における墜落・転落災害は、法令等の整備、仮設機材、安全衛生保護具の充実等により減少傾向にありましたが、令和7年は、足場、開口部等からの災害が増加し、死亡災害に占める割合が、33.2% (232人のうち77人) から、42.5% (214人のうち91人) となり、極めて深刻な状況になっています。また、依然として建設業が死亡災害全体に占める割合は、3割を超える状況です。

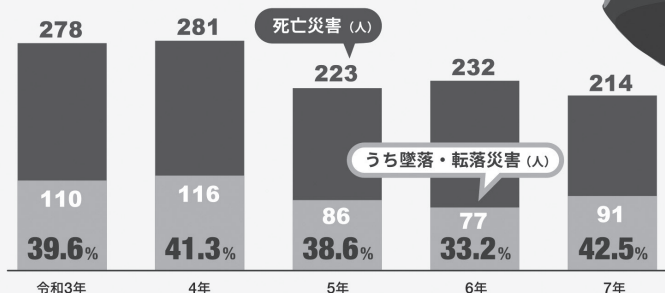
令和5年度からスタートした「第9次建設業労働災害防止5か年計画」でも墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を、第8次計画期間に対して、15%以上減少させることを目標の一つとして掲げており、より一層の取組が必要です。最も暑く過酷な作業環境となる期間に、墜落・転落災害の防止対策の実施について改めて周知徹底をお願いいたします。



建設業における 墜落・転落災害 発生状況



建設業における 死亡災害に占める墜落・転落災害の割合



イラスト：川嶋賢治



フェールセーフ及びフルプルーフ思想に基づき、設計段階、計画段階等でのリスクアセスメントを実施し、高所での作業をなくすといった危険有害要因を根本から除去することを最優先に、設備面での対策、安全教育の実施、作業主任者の選任等の管理面での対策、適切な安全帯 (墜落制止用器具) の使用等の重層的な対策に取り組むことが必要です。



建設業労働災害防止協会 (建災防)



建設業労働安全衛生
マネジメントシステム

令和8年度

オンライン開催

コスモス説明会

総合・中小・専門等の工事業者 のみなさまへ
(工事発注機関、行政機関等も御参加できます)

建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」

- ◆ 国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み（システム）です。
この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。
- ◆ 中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」もあります。
- ◆ 建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています



開催日

令和8年

第1回 7月16日(木)

第2回 9月11日(金)

各回 13:30 ~ 15:30 の開催となります。

参加方法

事前登録制

各回とも5月25日(月)から受付開始

右のQRコードの建災防ホームページから、各回の開催日7日前までに
お申込みください。



- | | | | |
|---------|---------------------------------|---------|---|
| ● 主 催 | 建設業労働災害防止協会 | ● 定 員 | 各回 100 名 |
| ● 内 容 | コスモス(コンパクトコスモス含む)
の概要、導入効果など | | 各回、定員に達した場合、受付を締め切らせていただく場
合がございますのでご了承ください。 |
| ● 対 象 者 | 建設業関係者の方は、どなたでも
御参加いただけます。 | ● 開催方式 | Zoom によるオンライン方式 |
| | | ● 参 加 費 | 無 料 |

お 問 合 せ 先



建設業労働災害防止協会
コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36
三田日東ダイビル 8F TEL:03-3453-1306

令和8年度

高度安全機械等導入支援補助金

申請期間

令和8年5月15日(金)～令和9年1月28日(木)まで

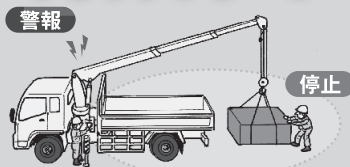
※予算を上回る申請があった場合、上記期間中であっても公募を中止することがあります。その場合はホームページでお知らせします。

対象者

- (1) 中小企業である者
 (2) 申請時において建設業許可を有して期限内であること
 ※対象者の詳細は、建災防補助金ホームページをご参照ください。
 (<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>) をご確認ください。

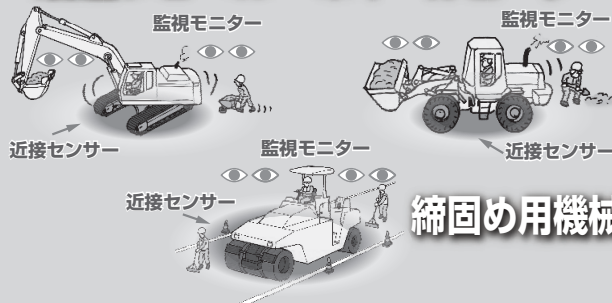
補助対象機及び補助額概要

積載形 トラッククレーン



- (1) 補助金支出基準
 構造規格を上回る追加安全措置基準
 (過負荷時に警報を発し、かつ停止する機能を有する過負荷防止装置で、(一社)日本クレーン協会規格JCAS2209-2024又はJCAS2204-2021に適合するもの)
- (2) 補助金交付額
 補助対象経費(見積額)の1/2
 ただし、
 1台当たりの上限：1,000,000円

油圧ショベル ホイールローダー



- (1) 補助金支出基準
 厚生労働省が安全性能を有すると認める以下のもの
 ① 動作の停止・減速を伴うもの(「近接センサー」)
 または
 ② 複数カメラを有するもの(「監視モニター」)
- (2) 補助金交付額
 補助対象経費(見積額)の1/2
 ただし、
 1台当たりの上限：「近接センサー」1,000,000円
 「監視モニター」500,000円

※同一申請者当たりの年度内申請上限：5,000,000円

詳しくは、建災防補助金ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/>

補助金 建災防

建災防本部
ホームページ

お問合せ先

建設業労働災害防止協会 高度安全機械導入支援補助金事務センター
 住所：〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階 建災防 高輪分室
 電話：03-6275-1085 (9:00～16:30※土日祝日を除く。)

建設機械等の安全装置

装着ヨシ!



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
 建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

令和7年・令和8年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和8年5月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 7年	(2) 31	11	4	6	6	8	12	7						4	8		(2) 97
令和 8年	25	14	5	5	6	5	11	9	2	1				3	4	5	95

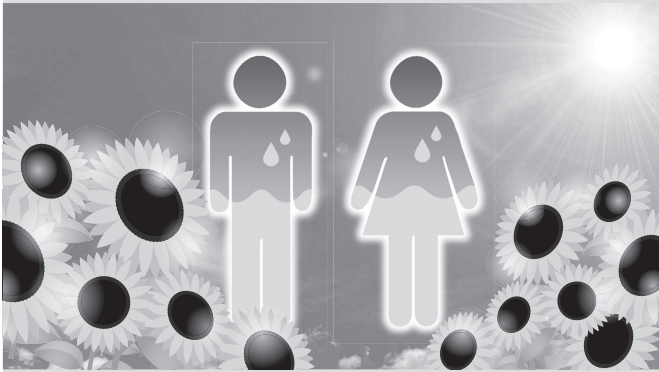
() 内は、死亡で内数

令和7年・令和8年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和8年5月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和 7 年			令和 8 年			増減数	令和 7 年			令和 8 年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	2	357	359		368	368	9		20	20		36	36	16	80.0	9.8
呉		83	83		98	98	15		8	8		6	6	-2	-25.0	6.1
福 山		233	233		234	234	1		21	21		21	21			9.0
三 原		80	80		49	49	-31		7	7		7	7			14.3
尾 道		66	66	1	59	60	-6		8	8		5	5	-3	-37.5	8.3
三 次		59	59		66	66	7		10	10		8	8	-2	-20.0	12.1
広 島 北	2	152	154	1	130	131	-23		10	10		7	7	-3	-30.0	5.3
廿 日 市	2	108	110		114	114	4	2	11	13		5	5	-8	-61.5	4.4
合 計	6	1,138	1,144	2	1,118	1,120	-24	2	95	97		95	95	-2	-2.1	8.5

職場における **熱中症防止**のための ガイドラインを参考に 熱中症を効果的に防止しましょう!

～職場での熱中症防止対策のポイント～



気温が急激に上昇する時期は、
熱中症の発生リスクが高くなる傾向があります。
本格的に暑くなる前から準備しましょう。

■ 早めの対策を

～職場での熱中症防止対策のポイント～

事業者の皆さんは、

- 「設備、体制の整備」を参考に準備を行った上で、
- 「熱中症リスクの把握」で熱中症によるリスクを把握・評価し、
- 「熱中症リスクに応じた措置」にある熱中症防止のための具体的な方法を、業種・業態に応じて選択し実施することにより、職場における熱中症を防止しましょう。

ガイドライン の ポイント

① 体制整備、必要な設備の整備を行いましょう!

- 体調不良時の報告体制、重篤化防止措置の手順を整備し、周知しましょう。
- WBGT指数計や、休憩所等の整備を行いましょう。

② 熱中症リスクを適切に把握しましょう!

- WBGT値を把握し、着衣補正を行い、身体作業強度及び暑熱順化の状況に応じたWBGT基準値と比較しましょう。
- WBGT基準値よりも高い場合は熱中症予防対策を実施しましょう。

③ リスクに応じた対策を検討しましょう!

対策例

- 作業場所のWBGT値の低減、風通しの良い衣服の採用。
- 作業負荷の軽減、休憩の取得。
- 定期的な水分・塩分の摂取。
- 暑熱順化、健康状態の確認。

④ 教育研修を行いましょう!

- 管理者、職長、作業者等、立場に応じた教育研修を実施しましょう。

令和8年度講習計画 (令和8年7月～9月末までの計画)

講習名	実施場所	受付分会	開催日		
			7月	8月	9月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市 県支部	16～17		
		尾道市 尾道分会		5～6	
	型枠支保工の組立て等作業主任者	三次市 三次分会		4～5	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市 県支部			14～16
		呉市 呉分会	28～30		
		福山市 福山分会		18～20	
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	福山市 福山分会	23～24		
	木造建築物の組立て等作業主任者	広島市 県支部		18～19	
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	福山市 福山分会			2～3
	コンクリート橋架設等作業主任者	広島市 県支部		25～26	
準じた教育・特別教育	鋼橋架設等作業主任者	広島市 県支部			7～8
	足場の組立て等特別教育	呉市 呉分会			2
		三次市 三次分会			8
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	呉市 呉分会		27	
		尾道市 尾道分会	23		
能力向上・安全衛生教育等	振動工具取扱作業従事者	福山市 福山分会		6	
	丸のこ等取扱い作業従事者	広島市 県支部			2
	現場管理者統括管理	広島市 広島分会		26	
		三次市 三次分会			29
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市 県支部	28		
		呉市 呉分会			25
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市 県支部	28		
		呉市 呉分会			25
	職長・安全衛生責任者教育	広島市 広島分会	28～29		29～30
		三原市 三原分会	22～23		
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	呉市 呉分会	16		
		福山市 福山分会			1
	建設業における化学物質管理者講習	広島市 県支部		28	
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和8年度登録講習計画 (令和8年9月～11月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	9月	10月	11月
	広島市	県支部	17～18	—	10～11

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
 (但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosha-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
 呉分会(0823)22-6886
 福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
 尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
 廿日市分会(0829)31-0196